

さらなるごみ減量方法の検討等について

(答申)

平成 30 年 1 月

狛江市ごみ半減推進審議会

狛江市長

高橋 都彦 様

さらなるごみ減量方法の検討等について（答申）

平成 28 年 2 月 23 日付け狛環清発第 100170 号にて狛江市長より諮問のあった「さらなるごみ減量方法の検討について」「ごみ処理費用の検証について」については、本審議会において精力的に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申として取りまとめたので、意見具申する。

平成 30 年 1 月 16 日

狛江市ごみ半減推進審議会委員

会 長	武 田 新 栄
副会長	小 川 浩 志
委 員	井 上 俊 宏
委 員	高 橋 眞太郎
委 員	加 古 厚 志
委 員	金久保 慶 子
委 員	重 國 毅
委 員	杉 田 三枝子
委 員	大 門 ミサ子
委 員	辻 村 和 江
委 員	濱 惠 子
委 員	森 本 浩 一

1 狛江市の現状と諮問の背景

狛江市では、平成 28 年 1 月に人口 8 万人を超え、今後もしばらくの間は人口増加が見込まれている。人口の増加に伴い市内では、宅地化が高度に進展し、平成 29 年 1 月の人口密度は、多摩地区で 3 位、全国で 22 位となっている。また、現在、市内でごみ処理を行っているのは、ビン・缶リサイクルセンターのみであり、焼却から最終処分までに加え、リサイクルのための資源化处理などは、すべて他自治体に所在する施設に依存している。このため市では、市民の協力を得ながらごみ減量を進めてきたが、平成 17 年 10 月から可燃ごみ・不燃ごみの有料化を実施した。ごみ排出量は、有料化前の平成 17 年度の 18,268 トンに比べ、直近の平成 28 年度は 14,372 トンと 11 年間で 3,896 トン（△21.3%）減少している。

ごみ処理経費の総額も、平成 17 年度の 1,616,729 千円から平成 28 年度は 1,020,561 千円と△596,168 千円（△36.8%）減少している。

一方、この間の人口は、平成 17 年度の 76,797 人から平成 28 年度は 81,326 人と 4,529 人（5.9%）増加しているが、市民 1 人当たりの年間ごみ排出量は、平成 17 年度の 329kg から平成 28 年度は 248kg と△81kg（△24.6%）減少し、市民 1 人当たりの年間ごみ処理経費については、平成 17 年度の 21,052 円から平成 28 年度は 12,549 円と△8,503 円（△40.4%）減少している。

なお、中間処理を行っているクリーンセンター多摩川では、平成 28 年 8 月に灰溶融処理施設が休止されたことにより、最終処分場に持ち込む焼却灰の量が大幅に増加する見込みである。また、平成 35 年度を目途に施設の延命化工事が予定されており、これらの状況を踏まえ、さらなるごみ減量を進めることが喫緊の課題となっている。

これらのことに加えて、使用済み小型家電リサイクルなどの新たなごみ減量及び資源化方法が提案されたことや、社会情勢の変化などを踏まえ、現行のごみ処理体系が適正であるかを確認する必要がある。こうした背景のもと、市長より平成 28 年 2 月に「さらなるごみ減量方法の検討について」、「ごみ処理経費の検証について」の諮問を受けた。

2 個別諮問内容について

(1) さらなるごみ減量方法の検討について

①ごみと資源物の現状

平成 28 年度のごみ排出量は 14,372 トンで、このうち家庭から出るごみ排出量は 12,865 トンであり、事業系の持ち込みごみは可燃ごみの 1,507 トンである。家庭から出るごみの内訳は、可燃ごみが 11,551 トン、不燃ごみが 884 トン、有害ごみが 20 トン、粗大ごみが 410 トンとなっている。家庭から出るごみは順調に減少し続けているが、近年、減少量が伸び悩んでいる。また、事業系ごみについては、平成 26 年度以降、増加し続けており、要因としては、高齢化社会の進展による高齢者施設の増加や、商業施設の新規開店などが考えられる。

ごみの排出状況については、可燃ごみや不燃ごみに資源となるものが混入しているなど、さらなる資源化の余地がある。

次に資源物の回収量は 5,729 トンであり、そのうち家庭から出された資源物は 4,195 トンである。内訳は、ビンが 586 トン、缶が 188 トン、古紙が 2,745 トン、古布が 281 トン、ペットボトルが 217 トン、金属が 31 トン、植木が 128 トン、小型家電が 19 トンとなっている。公民館などの拠点回収での資源物の回収量は 160 トン、町会やマンション管理組合等による集団回収での資源物の回収量は 1,374 トンとなっている。これらの回収量はいずれも減少しており、集団回収については実施団体の代表者など、運営主体の高齢化の問題等が挙げられる。

②分別の徹底を進める取り組み

ごみ減量やごみに占める資源物の混入割合を下げるためには、排出者である市民や事業者に対して 4R (リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル) を繰り返し呼びかけ、徹底することが重要である。ごみ排出量の削減と資源化を進めることは、環境問題の解決に寄与し、資源循環型社会の実現につながるとともに、ごみ処理経費の削減分を市民に必要な行政サービスの財源として有効活用できることとなる。

こうした点を含め、ごみ問題を市民一人ひとりの問題として考えてもらえるよう、何のためにごみ分別と減量に取り組むのかということを丁寧に情報発信

していくことが必要である。

また、町会・自治会等地域全体での取り組みを進めるためにも、これらの団体への情報提供や、ごみ減量の取り組みには市としても積極的な協力が必要である。

③分別徹底のための情報提供方法について

市民に対して、分別の種別や方法などを分かりやすく、情報提供を行うにあたっては、市民のごみ減量に対する関心度や、資源化に対する取り組みに応えられるような情報提供が必要であるとともに、これからごみや環境・資源循環に関心を持ってもらえるような広報活動が重要である。

情報伝達的手段としては、従来の広報こまえやこまeco通信、SNSのほかに、環境イベント、学習活動、啓発活動も、市民への情報提供の機会として有効であり、これらを積極的に活用することが挙げられる。

具体的に伝える情報の内容については、主に以下3点である。①ごみ行政の施策、経費、処理実績、②ごみの出し方、分別方法、注意事項、ごみ減量に取り組む必要性、③環境イベント、啓発活動、出前講座などの開催の案内、である。

情報伝達の媒体及び記事内容は、伝える内容の高い順に、①パンフレット等の印刷物で見出し程度しか読まないことを想定した簡単なもの、②広報こまえやこまeco通信でデータを示した解説的なもの、③ウェブサイト上で、前記2点よりもさらに詳しく知りたい市民向けの専門的かつ詳細なもの、が考えられる。

さらに一歩進めた情報伝達的手段としては、説明会、学習会、見学会等の、人と人が対面で質疑応答し、疑問点を即座に解決できるような手段とすることや、分別の方法やごみ減量の取り組みなどをイベント会場等で展示すること、などがあげられる。

加えて、スマートフォンの普及率が7割を超えていることからスマートフォンのアプリを利用した、ごみ分別方法や収集日などを広く知らせる取り組みも有効であると考えられる。

また、印刷物等以外での情報伝達的手段としては、のぼり旗、横断幕等による手段があり、特にマスメディアの取材を受けることは、より多くの市民の目

に触れる機会が増え、効果を期待できるため、積極的に取材を受けるような取り組みをするべきである。

転入者など、狛江市のごみ出しルールに新たな適応が必要となる市民に対しては、市役所の市民課窓口で転入届を受理する際に、直接説明を行うことや、不動産業者を介しての入居者への説明を契約時に行うように働きかけることなどが挙げられる。

(2) ごみ処理費用の検証について

これまでは、人口増加を前提とした行財政運営が行われてきたが、狛江市においても平成 37 年以降は人口減少と高齢化のさらなる進展が見込まれており、特に生産年齢人口(15 歳から 64 歳)の減少が、市民税(個人)や固定資産税(家屋)の税収減となるとともに、高齢化の進展に伴う社会保障制度の利用により、高齢者福祉関連の経費の増加も見込まれる。

このような状況下であっても、ごみ処理を含め行政については、一定の行政サービスの維持が必要であることを前提として検証を進めてきた。

狛江市においては、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみについては稲城市のクリーンセンター多摩川において焼却等の処理を行い、焼却灰については日の出町の東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設にてエコセメントとして資源化されている。クリーンセンター多摩川は、狛江市・稲城市・府中市・国立市の 4 市で構成された多摩川衛生組合で運営されており、東京たま広域資源循環組合は多摩地域の 25 市 1 町で構成・運営されている。

狛江市のごみ処理経費を平成 28 年度決算額から見ると、歳出額は 10 億 2,056 万円であり、内訳は可燃ごみの収集運搬に 1 億 9,030 万円、不燃・有害ごみの収集運搬に 3,585 万円、粗大ごみの収集運搬に 4,793 万円、ビン・缶・古紙等の資源物収集運搬に 1 億 9,099 万円、焼却や破砕等を行う多摩川衛生組合への負担金が 3 億 2,196 万円、最終処分場を運営する東京たま広域資源循環組合への負担金が 8,746 万円、ビン・缶リサイクルセンター関係費が 2,036 万円、ごみ減量対策費として 9,952 万円、その他経費 2,619 万円となっている。

処理経費は、収集運搬経費と資源化や焼却などの中間処理に要する経費が多くを占めている。収集運搬経費については、現行の収集体系と回数を維持する

場合、人口減少が進行しても大きな経費削減は見込めない。資源化や焼却施設の運営経費については、処理量が減少することによって削減が見込めるが、一定の経費は必要であるため、大きな経費削減は見込めない。ただし、クリーンセンター多摩川に現在3基ある焼却炉のうち1基を休炉できるほど大きく減少すれば、経費削減を期待できる。

歳入額は2億8,498万円で、指定ごみ袋の販売に係る収入が1億9,927万円、事業系持込ごみ処理手数料が6,330万円、粗大ごみ処理手数料が2,137万円、し尿処理手数料が92万円、その他12万円となっている。

歳出額10億2,056万円に対して、歳入額は2億8,498万円でごみ処理経費に対して27.92%の歳入がある。

また、狛江市で容器包装プラスチックの分別収集を行う場合の経費についても検証したが、積み替えのための市内中間処理施設の用地確保費と施設建設費を除いても、年間1億5千万円程度の支出が見込まれる。

現在、容器包装プラスチックリサイクル実施中の他自治体の実態調査・検証を重ねてきた。リサイクル方法については、同一素材のもの、例えばペットボトルについては、業界団体でボトル本体に着色しないことや、ラベルを剥がしやすくするなどの基準を設けているため再びペットボトルとしてリサイクルがしやすい。他には、白色トレイのように同一素材で着色がないものについては、効率的なリサイクルが可能である。

しかしながら、容器包装プラスチックリサイクルの実態は、排出する市民が素材別に分別する困難さから、リサイクルに適したものとそれ以外のものを一緒に収集している。収集後に手作業で分別をしているが、汚れたものなどを完全には除去できないために原料としての品質が劣ることから、供給先は限定的である。加えて分別して収集した後に分別をしても7割以上が焼却(サーマルリサイクル含む)されている実態がある。市民が分別に要する手間、洗浄水や湯、洗剤と収集車両の燃料、中間処理施設の稼働エネルギーなどを勘案すると、現時点では、環境負荷低減につながるリサイクルとは言いがたい部分もある。環境負荷低減や費用対効果の観点から総合的に判断すると、現状では、すべての容器包装プラスチックのリサイクルを行うことは困難であると考えられる。

ただし、今後の技術的進展や拡大生産者責任制度の改正などにより、リサイクル経費の負担方法の変更があった場合には、どのように取り組むのかを検討されたい。

これまでの審議経過

	開催日	主な議題
第1回	平成28年2月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付について ・正副会長選任について ・審議会の運営について ・諮問について ・スケジュール(案)について ・平成28年度狛江市一般廃棄物処理実施計画について
第2回	平成28年5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・施設視察 クリーンセンター多摩川 二ツ塚最終処分場
第3回	平成28年6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・新委員の紹介について ・平成25～27年度狛江市一般廃棄物処理実施計画の検証 ・さらなるごみ減量方法の検討について ・ごみの組成等について
第4回	平成28年8月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなるごみ減量方法の検討について ・ごみ処理費用の検証について ・狛江市一般廃棄物処理実施計画について ・狛江のごみの組成について
第5回	平成28年10月25日	施設視察 国立市環境センター <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック資源化の実態について ・ポスター及び標語コンテストの優秀作品の選出について
第6回	平成28年11月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなるごみ減量方法の検討について ・ごみ処理費用の検証について ・狛江市一般廃棄物処理実施計画について ・ポスター、標語コンテストの入賞作品の選出について
第7回	平成29年1月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなるごみ減量方法の検討について ・ごみ処理費用の検証について ・プラスチック類の回収について ・狛江市一般廃棄物処理実施計画について ・ポスター、標語作品展示について
第8回	平成29年4月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・新委員の紹介について ・さらなるごみ減量方法の検討について ・ごみ処理費用の検証について
第9回	平成29年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・狛江のごみについて ・答申内容の検討 ・さらなるごみ減量方法の検討について ・ごみ処理費用の検証について
第10回	平成29年8月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申内容の検討 ・平成30・31年度一般廃棄物処理実施計画の検討
第11回	平成29年10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申内容の検討 ・平成30・31年度一般廃棄物処理実施計画の検討
第12回	平成29年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申内容の検討 ・平成30・31年度一般廃棄物処理実施計画の検討 ・標語コンテストの入賞作品について

委員名簿（任期：平成28年2月1日から平成30年1月31日）

	選出区分	氏名	備考
1	事業者	小川 浩志	
2	事業者	高橋 眞太郎	
3	事業者	山中 賢治	平成28年2月29日まで
3	事業者	渡辺 和夫	平成28年3月1日から 平成29年3月5日まで
3	事業者	井上 俊宏	平成29年3月6日から
4	市民公募	武田 新栄	
5	市民公募	加古 厚志	
6	市民公募	金久保 慶子	
7	市民公募	重國 毅	
8	市民公募	杉田 三枝子	
9	市民公募	大門 ミサ子	
10	市民公募	辻村 和江	
11	市民公募	濱 恵子	
12	行政	真田 典孝	平成28年3月31日まで
12	行政	森本 浩一	平成28年4月1日から

登 録 番 号

(刊行物番号)

H29-48

さらなるごみ減量方法の検討等について（答申）

発行 平成 30 年 2 月

東京都 狛江市

編集 環境部清掃課

〒201-0004

東京都狛江市岩戸北一丁目 1 番 11 号

狛江市ビン・缶リサイクルセンター内

TEL 03-3488-5300

FAX 03-5497-7366

序 内 印 刷

頒 布 価 格 10 円